

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第1節 自治体運営に関する取組

第1 市民によるまちづくりの推進

運営方針01 地域活動の促進

運営方針02 市民自治の推進

運営方針03 男女平等参画の推進

運営方針04 平和の推進

自己評価

B

町内会活動が制限された中で、各町内会の活動等を紹介する町内会向け広報紙の配布を開始するなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。

SDGs17の目標



基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。
地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度 (%)	77.0	80.0	—	—	—	73.2	

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援	評価点	2	担当部・課	市民生活部 市民生活課
（具体的な年度） 取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 町内会への各種補助金の交付 （住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） ▪ 町内会連合会が加入している町内会活動保険の保険料への一部助成 ▪ 町内会加入促進活動 （年度末・年度初めの市庁舎内での加入促進キャンペーン） ▪ 他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配布 			
今後の取組の方向性	<p>令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会とのブロック別意見交換会や町内会合同事業が実施できないなど、町内会活動全体に制限が発生しました。</p> <p>今後の町内会活動再開への参考となるよう、他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配布等を継続し、引き続き情報提供を行っていきます。</p> <p>また、新たな町内会の活動スタイルの一つとして、ICTを活用したオンライン化について、活用事例等の情報提供や導入推奨等の支援を実施していきます。</p>			

2 市民交流拠点の整備	評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
（具体的な年度） 取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ コミュニティセンター施設等整備の実施 （市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンター） ▪ 総合福祉会館の改修、修繕に対する補助金交付（13会館） 			
今後の取組の方向性	<p>総合福祉会館及びコミュニティセンターについては、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。</p> <p>市民会館、コミュニティセンター及びファミリーセンターについては、指定管理者との連携により効果的な維持修繕を行い、効率的な管理運営を行うことが必要になってきます。</p> <p>また、多くの総合福祉会館等は、経年劣化による老朽化が著しいことから、設備の更新や施設の改修を検討することが必要な時期にきており、今後の支援のあり方や見直しなどについても、継続的に検討していきます。</p>			

自己評価

B

市民自治の推進に向けて、一定の成果が得られたが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度（％）	67.7	70.0	-	-	-	69.5	
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度（％）	50.7	55.0	-	-	-	54.3	
ホームページやSNS へのアクセス数	-	維持	維持	維持	維持	維持	

主な取組

1 市民参加・協働の促進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
（具体的な年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・北洋大学における寄附講座の実施（地方自治法と市民自治 26人受講） ・職員向けの「市町村まちづくり研修会（協働の進め方セミナー）」の実施（参加者数 24名） ・政策形成手続き（審議会等、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施（令和3年度実施案件 11件 審議会等傍聴者 11人 住民説明会参加者数 40人） ・市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施（令和3年度実施件数 14件 意見提出件数 75件） ・市ホームページによる審議会、説明会等の開始情報のお知らせ、開催結果の公表 ・民間企業等との連携協定（パートナーシップ）の締結（包括連携協定締結件数 1件増（前年度比）） 			
今後の取組の方向性	<p>出前講座、セミナー、協働事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実施が難しい状況が続いています。</p> <p>対面実施が難しい状況ですが、資料作成・提供による市民自治の理解を深めていただく取組をPRしていきたいと考えています。</p> <p>また、市民参加手続きが適切であるかの確認、指導、助言を行い、制度の安定運用に努めていきます。</p>			
2 広聴の充実	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
（具体的な年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する意見、要望、苦情等の受付（電話、電子メール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長へのお問合せ） ・各種団体からの要望の受付（56団体） ・インターネットを利用した登録制のアンケート調査、とまモニ（市政モニター）の開始（R4.3月現在442名登録） ・新型コロナウイルス感染拡大の為、まちかどミーティングは中止としましたが、各町内会からの要望書を受け付けし、文書にて回答（15地区 71町内会） 			
今後の取組の方向性	<p>市民と行政との連携が必要となる今日、広聴を通じた市民とのコミュニケーションが果たす役割は、さらに大きくなるものと考えます。</p> <p>市に寄せられた市民の声については、市政運営や業務の改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応等の依頼をするとともに、その後の対応状況や市の考え方を、適宜ホームページで公開していきます。</p> <p>また、市民にとって関心の高いテーマについては、直接、意見交換を行う機会を設けるなど、多様な市民の声を把握できるよう努めていきます。</p>			

3 広報の充実

評価点	3	担当部・課	総合政策部 秘書広報課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地デジ広報の導入 ▪ LINEで「セグメント配信」や「リッチメニュー」などの機能拡大を実施 ▪ YouTubeで記者会見の配信を開始
今後の取組の方向性	より効果的な情報発信の手法として、ホームページやSNS等の様々な利活用について検討する。

自己評価

B

男女平等参画の推進について、様々な施策等を展開しており、前進している部分もあるが、見直しが必要な部分もあった。

SDGs17の目標



基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参加することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
苦小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合 (%)	40.0	70.0	-	-	-	-	
「女性の社会参加が十分できること」への市民満足度 (%)	59.3	70.0	-	-	-	47.7	
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人 (%)	14.9	25.0	-	-	-	-	
審議会等委員の女性比率 (%)	26.7	30.0	27.1	28.8	29.4	28.9	

主な取組

1	男女平等参画の推進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「男女平等参画を推進する市民会議」を開催（3回実施） ・男女平等参画に対する気運を醸成するため、10月から市民会議事業「自分らしさ応援EXPO」を開催。男女平等参画の推進に関する動画を作成し、当室公式Youtubeチャンネルにアップ、1,600回以上の再生回数を記録、その他働きやすい職場自慢パネル展、日本国憲法の草案作りに参加したベアテ・シロタ・ゴードン氏パネル展、SDGsカードゲーム研修を実施 ・ジェンダーにまつわる『もうそんな時代じゃありません川柳』コンテストを実施し、男女平等参画に関する啓発を実施（336件の応募） ・男女平等参画社会の実現のためにSNSを用いた啓発を実施 ・令和3年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者の相談・支援を実施 ・公共施設及び一部のスーパーの女性トイレへ、DV被害者の相談先等が記載されているリーフレットを設置 ・中高生等にデートDV防止出前授業を実施（18校実施） ・配偶者等からの暴力被害者の一時保護中の相談体制充実のため、シェルター退所後の支援であるアフターサポート業務に加え自立支援事業を追加で実施 ・暴力被害者一時保護施設（民間シェルター）への運営費（家賃及び水道光熱費）を補助 				
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市男女平等参画推進条例に基づき、引き続き、市民、事業者、行政との連携を図り、効果的に男女平等参画の推進を進めていきます。</p>				

2	女性の社会参画の促進	評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等学習援助事業の実施 ・女性活躍促進事業の実施 ・女性活躍促進エンパワーメント講座の実施 ・女性のための起業セミナー事業の実施 ・女性人材バンク制度を利用し、市の審議会や委員会への参加促進を実施 ・女性人材バンク登録者へ女性活躍推進等に係るメールマガジン配信 ・女性人材バンク登録者の募集 				
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市男女平等参画推進センターで、女性のためのエンパワーメント講座や起業セミナー等を実施するとともに、チラシやSNS等で女性人材バンクの周知を行い、女性人材バンク登録者を増やすことにより審議会等の女性委員を増加させ、女性がより社会参画できるよう取組を進めてまいります。</p>				

3 男女平等参画の環境の整備

評価点	3	担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	-------	------------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家族だけではなく地域で支える子育て講演会実施（講師：大日向雅美氏）参加者77名 ・自分らしさ応援EXPOにおいて、働きやすい職場自慢パネル展を実施（10社参加） ・自分らしさ応援EXPOにおいて、「パパから始めよう！わが家の子育て」等、12本の動画作成、配信
今後の取組の方向性	<p>家庭生活と他の活動が両立できる生活環境や就労環境の整備のため、ワーク・ライフ・バランス等を促進するための事業を実施し、男女平等参画社会の実現に向けた取組を進めてまいります。</p>

自己評価

B

平和の推進について、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
広島派遣への累計参加者数（人）	120	145	125	130	130	130	
平和啓発事業参加者数（人）	530	850	350	740	415	1,908	

主な取組

1 平和思想の普及	評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課
(R体3的な年度取組)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 折り鶴コーナーの設置 (7/1~7/21) 市役所とのぞみ・沼ノ端両コミュニティセンターに折り鶴コーナーを設置し、広島へ奉納する千羽鶴を作成しました。 ▪ 原爆パネル展の実施 (7/30~8/15) 市役所2階市民ギャラリー、文化交流センターにて開催しました。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学生広島派遣事業は中止しました。 			
今後の取組の方向性	<p>平和に関する啓発活動は、一時的な活動で効果を得られるものではなく、長期的に活動を継続することが重要であるため、引き続き取組を行う。</p>			
2 世界恒久平和の実現	評価点	3	担当部・課	総合政策部 政策推進課 福祉部 総合福祉課
(R体3的な年度取組)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 本庁舎の壁面に懸垂幕を掲示 1年を通して「非核平和都市条例制定のまち」、「核兵器の廃絶と平和を願うまち」の2種類の懸垂幕を本庁舎外に掲示しました。 ▪ 平和祈念式典の実施 			
今後の取組の方向性	<p>苫小牧市関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さについて戦争を経験していない次世代に伝え、平和な時代にこそ市民一人ひとりが考え、平和への誓いを新たにするために平和祈念式典を継続して実施する。</p>			